

千葉市学校適正配置実施方針概要

平成24年11月改正版

I 実施方針策定に当たって

1 実施方針策定の趣旨

子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置を推進するため、実施方針を策定する。

2 実施方針策定に向けた背景

- 本市の多くの小学校・中学校が小規模校化する一方、地域によっては開発等に伴い大規模校化が進むなど、居住地域による教育環境の不均衡が生じている。
- 平成16年度から2年間にわたり、学校規模の適正化に向け、市内5か所、10校の小学校を対象に第1次学校適正配置に取り組み、平成18年4月に花島小学校が開校。
- 第1次の取り組みの課題（「規模だけでなく配置からの検討の必要性」「学校と地域の関係を考慮することの必要性」「将来を見据えた学校適正配置計画の必要性」）を踏まえ、平成18年度からは第2次の取り組みをスタートさせ、平成19年3月、「第2次千葉市学校適正配置検討委員会」による適正配置に向けた答申を受ける。

3 千葉市の教育施策上の必要性

学校適正配置の推進により、活力ある学校づくりをとおして、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」の実現を図る。

II 適正配置に向けての取り組みの基準

1 千葉市における学校の適正規模

○教育的な視点、学校運営の視点から、小・中学校ともに12～24学級の規模

2 千葉市における学校適正配置対象校

○11学級以下の学校を小規模校、25学級以上の学校を大規模校とし、将来にわたり適正化が望めない学校（平成30年度の推計）

・小規模校：小学校32校、中学校28校　・大規模校：小学校11校、中学校4校

3 千葉市小・中学校の学校適正配置

○通学距離は、小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内とし、統合を検討する際は、通学距離と時間に十分配慮する。

4 適正配置の取り組み方法

（1）小規模校の適正配置

○統合及び学区調整の方法を基本とし、立地形態の区分ごとに、次のように適正配置の方法を検討

①【Aパターン地域】複数の小規模校が集中する地域

・地域の枠組みを設定し、統合により適正配置を行う。その際、必要に応じて通学区域の調整を行う。

②【Bパターン地域】小規模校が分散している地域

・学校の立地条件により、それぞれ次の方法により適正配置を行う。

[1]隣接した箇所に大規模校がある場合⇒大規模校との通学区域の調整による適正配置

[2]隣接した箇所に小規模校しかない場合⇒統合による適正配置

[3]隣接した箇所に適正規模校がある場合で、

(a) 適正規模校が20学級以上の場合⇒学区調整等による適正配置

(b) 適正規模校が20学級未満の場合⇒統合等による適正配置

③【Cパターン地域】小規模校が点在している地域

・通学手段の検討による統合や、小中一貫教育等の制度の導入などを検討する。

（2）大規模校の適正配置

○近接する学校との通学区域の調整等による適正配置

V 統合による適正配置の進め方

1 地元説明会の実施

○対象校の保護者・地域住民・学校関係者への説明

2 地元代表協議会の設置

○適正配置に向けた協議の実施

3 統合準備会の設置

○統合による新設校への円滑な移行に向けた協議



III 統合に伴う教育環境の整備

1 通学路の安全確保

- ①通学路の安全マップの作成
- ②セーフティウォッチ事業等の活用による児童・生徒の安全対応
- ③適正配置後の小学校に統合校安全指導員（適正配置に伴うスクールガードアドバイザー）を配置
- ④通学路状況による施設面での安全対策について、関係機関に要望

2 学校施設・設備の整備

- ①施設整備面において機能的に新設校と同等程度の整備
- ②大規模改修を基本としたリニューアル
- ③耐用年数等により大規模改修できない場合には改築を検討

3 教員等の配置

- ①スムーズな学校運営と安定した教育実践が行われるよう、統合に伴う教員を加配
- ②統合後的小学校にスクールカウンセラーを配置

IV 統合による跡施設利用の基本的な考え方

「千葉市資産経営基本方針（平成24年1月）」に基づき、中長期的な視点から、人口・世代構成や、周辺施設の状況、地元住民の要望などを総合的に勘案して、跡施設利用を検討する。

VI 適正配置に向けたスケジュール

| パターン | 地区 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----------|---------|------------------|------------------|-------------------------------|------------------------|----------|------------|---------------|-------------|------|
| A | 真砂 | 説明会開催 | | 準備会設置 | | 統合校開校 | | | | |
| | 高洲・高浜 | 協議会設置 | | 合意形成 | 高洲準備会設置 | 高洲合意形成 | 統合校開校 | | | |
| | 磯辺 | 協議会設置 | 説明会開催 | 高洲合意形成 | 高浜準備会設置 | 準備会設置 | 合意形成 | 統合校開校 | | |
| B | 幸町 | 説明会開催 | 協議会設置 | | | 準備会設置 | 合意形成（第一段階） | 合意形成（第二段階） | 統合校開校 | |
| | 稻毛海岸・高洲 | 説明会開催 | | | | | | 準備会設置 | 統合校開校 | |
| C | 千城台 | | 保護者・自治会へ説明 | 地元説明会開催 | 協議会設置 | | | | | |
| | 花見川 | | 自治会へ説明 | 保護者へ説明 | 地元説明会開催 | 協議会設置 | | | | |
| | 小中台南・小 | | | 学区調整委員会の答申を受け自治会・保護者へ説明し理解を得る | 学区調整実施 | | | | | |
| | 弥生小 | | 保護者・自治会へ説明 | | | | | 当面は現状通りし状況を注視 | | |
| D 大規模校 | 泉谷中 | 基本計画・用地取得・敷地造成工事 | 実施設計・用地取得・敷地造成工事 | 統打ち工事・建設工事 | 建設工事・校庭整備工事 | おゆみ野南中開校 | | | | |
| | 新宿小 | | | 保護者・自治会へ説明 協議会設置 | 合意形成 新宿中学校内に校舎増築案決定 | 増築校舎設計 | 増築校舎建設工 | 増築校舎建設工 | 6年生増築校舎供用開始 | |